

■令和7年度第6回（第347回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和7年11月10日（月） 午後3時05分～午後3時40分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、佐野副市長、新屋副市長、教育長、水道事業管理者、
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、副教育長、総合政策監

【議 題】 市立特別支援学校（知的障害）の新設について

< 提案説明 >

市立特別支援学校（知的障害）の新設について、教育委員会事務局より次のとおり説明があった。

- ・ 学校規模は約200人としてよろしいか、また設置場所を県立浦和工業高校跡地にしてよろしいかの2点を諮るもの。
- ・ 県立知的障害特別支援学校2校（大宮北特別支援学校・浦和特別支援学校）に在籍する本市の児童生徒数や、想定受入人数に対する超過人数については、推計上、令和18年度頃の300人をピークに漸減傾向に転じ、令和26年度頃には200人程度となる予測である。一方、市内の再開発等が周辺人口に影響し、傾向の変化や推計値の上振れなどが生じ、200人に近い人数で推移し続ける可能性もあり得る。
- ・ 学校規模について、開校直後の一時的な需要過多に対しては、周辺の県立特別支援学校の状況を踏まえて調整を図るとともに、特別教室を普通教室に転用することによって対応することを念頭に、上振れにも柔軟に対応し、将来にわたって適切な教育環境を維持できる体制を確保しておくことが必要であることから、約200人規模で進めていきたい。
- ・ 学校設置に要する敷地面積について、特別支援学校に要する施設面積を足し合わせると、約11,100m²以上の敷地が必要である。
- ・ 設置場所について、約11,100m²以上の未利用の市有資産は該当がないことから、市立学校に併設することを検討した。
- ・ また、埼玉県より、県立浦和工業高校等の跡地活用を含め、特別支援学校の早期設置について依頼を受けたところ、県立浦和工業高校跡地は校庭部分だけでも14,000m²あることから、候補地の一つとして検討した。
- ・ 整備の方向性や候補地とする条件等を踏まえ検討した結果、県立浦和工業高校跡地は十分な広さの整形地があり、設計の自由度が高いこと、また、市立学校に併設する場合に比べ、学校教育への影響が少ないとから、県立浦和工業高校跡地を市立特別支援学校の設置場所とした。
- ・ 今後の想定スケジュールについて、基本計画策定に向けて令和7年12月議会へ補正予算議案を提出し、令和15年4月開校に向けて整備を行う。

- ・ それと並行して、引き続き埼玉県と土地の引き渡しや財政負担、人員交流等に関する内容について協議を続けていく。
- ・ 現段階で想定される超概算事業費について、イニシャルコストが約 172 億円、ランニングコストが約 9 億円と見込んでいる。

< 意見等 >

- ・ 埼玉県との協議については、財政面や人材面を含めて引き続き協議を進めていく必要がある。
 - ・ 学校規模については、想定する人数を超過した場合に市が全て対応するのか、それとも埼玉県と連携して対応するのかは、今後埼玉県との協議の中でも調整していく必要がある。
 - ・ 中浦和駅北口周辺改善まちづくり協議会からの要望など、地域の声を聞きながら進めしていくことが必要である。
- ⇒ これまでも、中浦和駅北口周辺改善まちづくり協議会や桜区自治会連合会など地域に説明等は丁寧に行ってきているが、市立特別支援学校をより良い施設にするためにも、引き続き地域の声を聞きながら丁寧に進めていく。
- ・ 令和 15 年 4 月開校に向けて、遅れが発生しないようリスク管理を行いながら整備を進めていくことが必要である。

< 結果 >

教育委員会事務局発議の市立特別支援学校（知的障害）の新設について、原案のとおり了承とする。

ただし、以下の点に留意すること。

- ・ 建設に係る財政負担や人材確保等について、県から相応の支援を得られるよう、県に対する要請・協議を適切に行っていくこと。
- ・ 学校規模や開校時期について理解を得られるよう、地元住民を含む各関係者に対し、引き続き、丁寧かつ適切な説明を行っていくこと。
- ・ 県立知的障害特別支援学校の児童生徒の教育環境を可能な限り早期に改善すべく、令和 15 年度開校に向けて、事業のスケジュール管理を適切に行うこと。

< 会議資料 >

- ・ 市立特別支援学校（知的障害）の新設について